

令和4年度
事業報告書

社会福祉法人野栄福社会

目 次

I	令和4年度 社会福祉法人野栄福社会事業報告	1
II	障害者支援施設のさか学園	3
III	障害者支援施設しおさいホーム	4
IV	多機能型事業所すてっぷ	6
V	共同生活援助事業	7
VI	放課後等デイサービスどんぐりクラブ・キッズ	8
VII	相談支援事業	9
VIII	日中一時支援事業	10

I 令和4年度

社会福祉法人野栄福祉会 事業報告

概 要

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の第7波、第8波への対策として青空まつり、秋まつりは中止した。オミクロン株の感染力は高く、8月にのさか学園、12月から1月にかけてしおさいホームでクラスターが発生した。しおさいホームでは利用者・職員併せて67名が感染し、コロナ関連で4名の利用者が亡くなった。放課後等デイサービスでは年間を通して利用児の感染があり、利用児や職員が感染したり濃厚接触になるケースが多く、家庭や近隣事業所への連絡に迫られた。

10月からの国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴い、短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用を拡大する規程の改正及び育児・介護休業法の改正により規程に産後パパ休暇を加える改正を実施した。

11月に法人研修会として職員の嚥下障害に対する知識・援助技術の向上を図るため、千葉県歯科医師会から山武市のほりずみ歯科医院院長堀角達朗氏を招いて研修会を開催した。多くの支援員、調理員が参加できるように2回開催した。

施設整備関係は、のさか学園中央棟改修工事について7月に入札公告、9月に一般競争入札実施後落札業者と工事請負契約を結び、令和5年3月末までの工期で工事を実施した。男性寮中央棟が全室個室となりプライベート空間が確保され感染対策がしやすく居住環境が向上した。

1. 理事会の開催

開 催 日	成立議案
5月27日	令和3年度事業報告の承認及び計算書類の承認 しおさいホーム車両購入の承認 定時評議員会の開催を承認
7月11日	のさか学園中央棟改修工事に係る入札関連事項の承認 〃 入札公告（案）の承認
8月8日	千葉県袖ヶ浦福祉センター利用者受入施設等整備費補助金申請の承認
9月15日	のさか学園中央棟改修工事一般競争入札に係る落札業者と契約の承認 〃 空調工事契約の承認 令和4年度第一次補正予算案の承認 規程の一部改正を承認
1月18日	しおさいホーム女性浴室改修工事請負契約の承認 しおさいホーム車両購入の承認
令和5年 3月22日	規程の一部改正を承認 グループホーム野栄共同生活住居新築工事の承認 令和4年度第二次補正予算案の承認 令和5年度事業計画案及び収支予算案の承認 評議員会の開催を承認

2. 評議員会の開催

開 催 日	成立議案
6月14日	定款変更の承認 令和3年度会計に係る計算書類及び財産目録の承認
令和5年 3月30日	令和5年度事業計画案の承認 令和5年度収支予算案の承認

3. 監事会の開催

開 催 日	監査内容
5月19日	令和3年度事業報告・計算書類及び法人運営について (指摘事項なし)

Ⅱ 障害者支援施設

のさか学園

概 要

(1) 施設運営

住環境向上計画の第4期として、男性寮中央棟改修工事をおこなった。今工事は感染症対策における個室化を目指すものとして、令和4年度社会福祉施設等施設整備費国庫補助事業に採択された事業でもある。居住空間と工事現場が隣り合わせで制約が多い中での生活を余儀なくされたが、大きな事故もなく令和5年3月に工事が完了し、男性寮は新たな居住空間での生活をスタートすることができた。のさか学園居住棟は1人部屋51室、2人部屋8室（うちショートステイ一人部屋6室）となった。また、一人当たりの居室面積についても9.9㎡以上と現行の基準を満たすものとなった。

新型コロナウイルス感染症対策を継続し、利用者さんの不安と不満が大きくならないよう考え、支援を提供することに力を注いだ。しかし、7月にのさか学園利用者6名、職員11名が感染する新型コロナウイルス感染症施設内クラスターが発生し、ご家族をはじめ関係する方々に多大なる心配をおかけすることとなった。また、12月にも女性利用者1名が感染したが感染隔離棟マハロを使用し対応をした結果、感染が広がることなく終息した。

袖ヶ浦福祉センターからの移行や千葉県暮らしの場支援会議を通しての利用など強度行動障害を有する方や支援度の高い利用者さんの受入があった。千葉県に限らず強度行動障害のある方々の生活の場が問題視されており、のさか学園においても利用希望があった際の対応等、今後の課題として考える必要があると切に感じた。

(2) 利用者の状況

施設入所支援では袖ヶ浦福祉センター更生園から生活の場を移された方や、疾病によりグループホームでの生活から入所施設への移行を望まれた方等、男性2名、女性1名が新たにのさか学園の利用を開始している。退所された方は男性2名、女性1名であった。男性2名はグループホームへの移行であった。女性は医療的な対応が望ましいとのことで10月に入院したが、翌月11月病院にて急性呼吸不全で亡くなった。3月に巨大結腸症を患っている男性がS状結腸を切除する手術を受けた。ガスや便をうまく排出することができず年間50回程、救急受診をし処置を行っていたが、術後の救急受診は一度も無く経過は順調である。

ショートステイ事業では千葉県暮らしの場支援会議で生活の場を探している女性利用者について、1月より週1泊での利用が開始となった。3月には2泊と本人のペースに合わせ徐々に利用日数を増やし、生活の中心をのさか学園に移行することを目指し取り組んだ。

高齢期支援、行動障害のある方への支援、医療との連携が必要な方への支援等のさか学園に求められる機能やサービスが多岐にわたることを実感した年であった。

Ⅲ 障害者支援施設

しおさいホーム

概要

(1) 運営

令和4年度は新型コロナウイルス感染症オミクロン株による第7波、8波に翻弄された年であった。年間を通して職員の家庭内での感染や濃厚接触による自宅待機があり厳しい勤務状況が続いた。

8月に利用者さん1名が職員経由で感染したが、早期に隔離をしたことで拡大は防げたが、12月中旬に3名の利用者さんの感染が確認されてから約1ヶ月間の大クラスターとなった。保健所と旭中央病院の医師からゾーニング等の指導を受けたが感染拡大は止まらず1月中旬の終息するまでの期間に利用者さん51名、職員16名の感染となり3名の利用者さんが死亡した。また、1月2日にコロナ感染で入院していた利用者さん1名が3月に死亡した。コロナ関連で亡くなった人は50代3名、60代1名としおさいホームでは比較的若い方だったが、4名の内3名は嚥下機能低下、1名は糖尿病の基礎疾患がある人だった。

年間を通して5名の利用者さんが亡くなり、身体介護が必要な人や透析治療を始めた人も出てきて職員が介護に追われる状況になってきたので、新たに入所する利用者さんは20～40代としおさいホームでは比較的若い人を受け入れた。

令和4年3月に竣工した増築棟は「なごみ棟」と名付け4月から生活を始めた。なごみ棟は27室すべて個室であり、本館もほとんどが個室となったので利用者さんのプライバシーの向上になった。職員も担当居室が明確になったことから家具や装飾等を利用者さんひとり一人に合った居室空間の整備を行った。今まではデイルームや廊下が混雑していたが、本館3寮、なごみ棟2寮体制となり、各寮でゆったりと過ごすことができ、廊下での接触事故等のリスクも軽減された。なごみ棟に特殊浴槽を設置したことから、今まで男性浴室にしかなかった特殊浴槽の入浴も2カ所になったので女性も使用できるようになり、男性も余裕を持って入浴シフトを組むことができるようになった。しかし課題もあり、食事場所の分散化を計画していたが職員配置が難しく、なごみ棟の当初の計画では食事を男女ともデイルームで食べる計画だったが、食事の要介助者が多くなり難しくなったので初年度は男性の昼食だけ実施するにとどまった。

行事に関しては保護者の参加をなくして利用者さんと職員で小規模で実施したり、外部から芸人を招いて楽しんだ。外出は少人数で主にドライブとテイクアウトの食事で行った。

短期入所、生活介護・日中一時支援については感染を持ち込むリスクがあるものの、利用ニーズが高いことからクラスター中以外は受け入れた。

(2) 利用者関係

利用者さんの体力や年齢に応じた日常を送って頂く為に日中活動の適宜見直しと余暇支援の充実を図った。

5月に60代男性が誤嚥性肺炎により亡くなった。7月に70代男性が蜂窩織炎で入院したが、病院にて誤嚥を繰り返すようになり、経口摂取が困難なことから経管栄養となったため8月に療養型病院へ転院（退所）となった。10月に80代男性が水疱性類天疱瘡の定期受診を受けた際、感染症が疑われ検査し、髄膜炎による水頭症と診断され入院した。病院で新型コロナウイルス感染症に罹患。その後、医療的ケアが外せなくなり療養型病院への転院（退所）となった。12月に50代女性が誤飲による窒息によって亡くなる。2年前に脳出血を患い著しい嚥下機能低下があったことと新型コロナウイルスに罹患したことによって衰弱したことが要因と思われる。また、12月に新型コロナウイルス感染症が直接の原因ではないが、糖尿病などの基礎疾患があった60代男性短期入所者が急性心不全、認知症による機能低下が著しかった50代男性短期入所者が誤嚥性肺炎で亡くなっている。1月には50代男性が肺炎で入院となるが新型コロナウイルスに感染していた。肺機能の回復が見込めないとのことで終末期医療の病院に転院し3月に亡くなっている。

慢性腎不全のため週2回の人工透析に通う方、転倒によって大腿骨骨折した方と外傷性硬膜下血腫の方が長期入院したほか、誤嚥性肺炎、蜂窩織炎などで入院される方もいた。退院時に体力やADL

の低下が見られ、元の生活に戻れない方への対応、心のケアなどを含めどう支援すべきか考えさせられる1年であった。また、医療との連携、療養型病院への移行などに対して、施設はどうあるべきか改めて見直すこととなった。

7月に男性1名、1月に男性1名、3月に女性1名が他施設より入所となった。

新型コロナウイルス感染症による制限は少しずつ緩和されてきたが、引き続き保護者等来園者の制限、外出時の感染予防対策などもあったことから、利用者さん一人ひとりに寄り添い、楽しく過ごすための支援を工夫しながら共に過ごした。

施設入所支援、短期入所事業、生活介護、日中一時支援のほか、他法人事業所との併用等、様々な利用形態には柔軟に対応しつつ、新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、各事業所間の連絡・連携の強化と家族との調整を図り、それぞれの生活を支えた。

IV 多機能型事業所す っ ぽ

概 要

今年度、新型コロナウイルスに年間で利用者3名、職員4名感染したがクラスターになることはなかった。青空まつりと秋まつりとも昨年同様、園内行事に切り替えて行うこととなった。感染対策として、館内の消毒や換気をまめに行うと共に利用者さんの手洗い、アルコール消毒を徹底した。新型コロナウイルスの影響で外出する機会が少なかったため、利用者さんがストレスを貯めないように毎月利用者さんが園内で楽しめる色々な行事を提供した。特に楽しんだのが、秋まつりの代わりに行った収穫祭では、園内で採れた野菜を使ってバーベキューを行い美味しく昼食を頂いた。午後からカラオケを行い、盛り上がった。

特別支援学校の実習では、前期3名、後期5名計8名の八日市場特別支援学校の生徒さんが実習を行った。ここ数年特別支援学校の卒業生が入所してくれるおかげで生活介護事業は定員を満たすことが出来た。

法令に基づき全職員対象にストレスチェックを実施した。事業所診断として、ほとんどの職員のストレスは低かった。

就 労 継 続 支 援 B 型 事 業

概 要

個別支援計画に基づき個々の能力・適性を考慮したうえで、就労に向けての知識・能力向上を図りながら支援を行った。利用者さんが安心して作業に取り組めるよう環境に配慮した。

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の流行にともない、参加していた地域イベントの中止や、移動販売箇所の減少などが影響したが、12月に新しく販売先も見つかり売り上げも前年よりは上げることが出来た。室外作業では、天候不良等の影響で野菜が不作となり売上げを上げることが出来なかった。工賃については、平均15,000円を上回り、令和5年度の報酬に影響することはなかった。

生 活 介 護 事 業

概 要

利用者数31名でのスタートとなった。作業については、八木製作所・森精加工・鈴木縫製の三社から内職を頂くことができ、年間を通して間断なく作業を行うことが出来た。作業内容についても、色々な工程があり、能力別に作業工程を分けられたので、誰でも作業に参加することが出来た。コロナ渦でも利用者さんが安心して作業に取り組めるよう、備品や作業スペースの消毒を徹底した。また、個別の対応を必要とする利用者さんは、課題作業に集中できるよう環境の整備を行い、気持ち良く作業に取り組めるように配慮を行った。

V 共同生活援助事業

グループホーム野栄（介護サービス包括型）

概 要

男性16名、女性4名、計20名の利用者さんを、つばさ、のそみ、わかば、いずみ、しおんの5棟の共同生活住居にて各棟4名ずつの支援を行った。日中生活を充実させるため多機能型事業所すてっぷと連携し支援をした。世話人、支援員とのコミュニケーションを重視し、特に自閉症の方のパニック対応等、困難事例について助言した。また支援会議等にも参加協力をを行い、密な情報交換も行った。利用者さんの地域生活が、より充実したものとなるように取り組んだ。

令和4年度社会福祉施設等施設整備費補助事業に申請をしていた女性4名、短期入所1名の共同生活住居建設工事が採択される。令和6年度開所に向け計画を進めていく予定である。

グループホームしおさい（介護サービス包括型）

概 要

桜（男性4名）、ひまわり（女性4名）の2住居で入居者さんの地域生活支援を行い、日中活動の場として、桜の入居者さん1名はしおさいホームの生活介護を利用し、2名は多機能型事業所すてっぷを利用している。1名は週5日介護保険制度を利用し通所生活介護事業所に通った。ひまわりの入居者さん4名はしおさいホームの生活介護を利用した。入居者さん一人ひとりが自分の考えで生活できるよう意思決定支援を行いながら、地域社会を構成する一員としての生活を支え、その中で安心して暮らせるよう取り組んだ。

VI 放課後等デイサービス

どんぐりクラブ・どんぐりキッズ

概 要

学校に通学する障がいやつまづきのある子どもに対し、放課後や土曜祝日、夏休み等の長期休暇、短縮日課に利用を受け入れた。

子どもが生き生きと楽しく安心して過ごせる地域の居場所、親以外の理解者や仲間との出会いの場、さまざまな体験・経験ができる場になるよう努めた。子どもの主体性を大切に、社会性及び創造性の向上につながるよう遊びへの支援、基本的な生活習慣の確立、自立の促進、集団生活へ適応できるよう発達段階に応じた支援に努めた。

学校公開については新型コロナウイルス流行の為、参加出来なかった。緊急性のある子どもには関係者会議を行い、関係機関との情報共有を図った。

新型コロナウイルス感染症対策として、テーブルにパーテーションの設置、スタッフのマスク着用、食事・排泄介助など飛沫のかかる状況ではゴーグルと手袋の着用、活動中もソーシャルディスタンスを促し、受け入れをした。

新型コロナウイルスの濃厚接触者の隔離期間解除後も通学出来ない子どもや、きょうだいが学校や他の事業所で濃厚接触者となり通学や事業所を利用できない子どもには事業所の判断基準に照らして1日受け入れを行った。

普段の活動では近隣の公園遊びや30分程度のドライブなどを実施し活動の変化を図った。又、月に1回程度のイベントを取り入れ、小学生・中高生対象の遠足、季節行事や保護者参加行事を可能な限り行った。法人行事の秋まつりは新型コロナウイルス流行の為に中止となり、野栄福祉会の中での交流を図る機会はなかった。

医療的ケアが必要な子どもは新型コロナウイルスへの感染リスクから1年間利用が無かった。又、

新型コロナウイルスの感染が心配で利用をキャンセルする方が多数いた。

新規で利用を始めた子どもが多数いたが、スタッフの人員配置が整うまで待機していただいた。

Ⅶ 相 談 支 援 事 業

指定特定相談支援事業所のさか学園

概 要

障害者とその家族又は障害者の介護を行う者からの相談に応じ、サービス等利用計画を作成し、それに沿うような情報の提供、助言、市及び指定障害者サービス事業所との連絡調整、その他の便宜を供与した。

サービス利用計画に基づき支援を行い、規定期間（３ヶ月・６ヶ月・１年）でモニタリングを関係者と利用者ご本人からも状況を伺い実施した。

指定特定相談支援事業所 しおさいホーム（計画相談・障害児相談）

概 要

新規の依頼件数が増加。Ｒ４年度から新たに兼任として配属された２名が意欲的に新規依頼を受け、１５件を担っている。児童の利用希望が多いことは変わらないが、成人も新たな入所者の計画依頼だけではなく、就労移行支援事業や就労継続支援事業Ｂ型の利用希望者も半数ほど依頼があった。

件数の増加に伴い、請求額も増加。請求業務については前年度同様、請求月と実施月との乖離や返礼は減少。今後も相談支援専門員間で請求に関しての確認を継続し、確実な請求業務に努めていきたい。

単純な１人当たりの件数では、１か月あたり１１件前後のモニタリングないし計画作成を行っていることになる。現在は勤務状況もあり担当件数に差があるが、少しずつ相談業務に入れる日数も増え、現場の理解により業務に入りやすくなってきている。しおさいホームだけでなく、匝瑳市全体の相談支援専門員のバランスを自立支援協議会を通じて検討しながら、地域の依頼を断ることのないように努めていきたい。

相談支援専門員は個別業務が多いため、けがや病気などでの長期離脱や定年退職・異動についての対応に混乱が生じる可能性が大きい。突発的なことに対しては仕方がないが、長期的な人材育成や引継ぎなどのビジョンを法人と現場と共通認識をもって業務にあたりたい。また、個々の抱えるケースについての記録・書類保管などにも注意を払いたい。

個々のケースについて、ニーズが多様化・複雑化している現状は変わらない。新規依頼の面談の場には現任者が同席するようにし心理的な負担の軽減を図るよう努めたが、それでも複雑な相談を受けるかも…との不安は大きい。Ｒ４年度も新型コロナウイルスの影響は続き、研修や会議の場が少なかったが、Ｒ５年度には相談支援従事者専門研修などはもちろん、匝瑳市基幹相談支援センターが実施する勉強会などへの参加をおこない、現場に即した相談支援専門員の質の向上や、個々で問題を抱えずチームで相談できる環境設定にも努めたい。

Ⅷ 日 中 一 時 支 援 事 業

概 要

日中において監護する者がいない、一時的に見守り等の支援が必要と市町が認めた障害者（児）等の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図った。また、すてっぷや放課後等デイサービスどんぐりクラブ・キッズの営業時間外において、利用されている児童のご家族からの要望に応じて朝と夕方に見守り等の支援を行った。